

令和4年度第1回流山市青少年指導センター運営協議会会議録

1. 日時 令和4年6月29日(水) 午後2時開議

2. 場所 流山市生涯学習センター(流山エルズ) C401

3. 出席者

白水 妙	委員	今野 浩昭	委員
酒井 市子	委員	梶山 加代子	委員
直井 英樹	委員	三澤 信吾	委員
辻本 晃	委員	長谷川 伸一	委員
伊藤 基	委員	長岡 みつ江	委員
星川 雅子	委員	新谷 淳一	委員

4. 欠席者

田中 弘美	委員	上野 真由美	委員
鳥羽 洋子	委員		

5. 出席センター職員

生涯学習部長	竹内 繁教	生涯学習部次長	石戸 敏久
センター所長	迫口 宏美		
指導主事	草野 健一	主任主事	鳴海 まどか
副主査	高野山 進	副主査	今野 忠光

6. 傍聴者

1 名

7. 議事日程

- (1) 運営協議会会長選出
- (2) 令和3年度流山市青少年指導センターの事業報告について
- (3) 令和4年度流山市青少年指導センターの事業計画について
- (4) その他

午後2時 開会

○司会

定刻となりました、只今より令和4年度流山市青少年指導センター運営協議会委員委嘱状の交付式を行います。

今年度は任期の半ばですが、人事異動等で委員に変更が出ていますので、変更された方々のみ委嘱状の交付を行います。

本日、教育長の田中弘美は公務のため欠席となっていますので、授与者は流山市教育委員会生涯学習部長竹内繁教です。

お名前をお呼びしますので、その場で御起立ください。

《委嘱状交付》

○司会

次に、流山市教育委員会、生涯学習部長竹内繁教より御挨拶を申し上げます。

○生涯学習部長

皆さん、こんにちは。

暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

御紹介いただきました、流山市生涯学習部長の竹内と申します。

この4月から生涯学習部長に着任しています、どうぞよろしくお願いいたします。

本来でしたら、委員でもある教育長から御挨拶申し上げるところですが、公務の都合により、私の方から代理で御挨拶させていただきます。

協議会の皆様には、日頃から青少年の非行防止また健全育成に御理解をいただき、お力添えをいただいていますことにまず感謝を申し上げたいと思います。

皆様御承知のとおり、流山市は街全体が大きく変化し、まだ変わっている途中でございます。

人口も現在20万7千人を超え、選ばれる街としてマスコミ等でも取り上げられ、発展をしてまいりました。

同時に発展をしてまいりますと、様々な課題も出てまいります。

その1つとして、青少年の課題も大きく取り上げられてくるようになっていきます。

コロナ禍により様々な制限がありますとなかなか自由にできないものですから、何かその中で、課題であるとか、環境の変化の中で非行とかに繋がってしまうことも多々見受けられるというのが、昨今であると言われていきます。

そのため、皆様には引き続きこの非行防止・健全育成のため、お力添えをいただきたいと思います。

本日は、青少年指導センターの各事業について、今後の運営のために、様々な御意見を頂ければ幸いです。

最後になりましたが、まだ暑いです。

皆様の活動も沢山ございますが、まず、お気をつけいただき、引き続き皆様のお力添えをお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

○司会

続きまして、本日御出席いただいている委員の方には、その場で御起立いただき、名簿順に一言御挨拶をお願いします。

≪名簿順に自己紹介≫

○司会

次に、生涯学習部長竹内繁教より、事務局の職員を紹介させていただきます。

≪事務局の職員紹介≫

○生涯学習部長

このほか本日同席しておりませんが、会計年度職員として野口美保子、専門相談員として星野澄子、鈴木和子、阿部千帆子の合計4名が配属されています。

どうぞよろしく申し上げます、職員の紹介は以上です。

○司会

以上で令和4年度流山市青少年指導センター運営協議会委員の委嘱交付式を終了します。

続きまして、令和4年度流山市青少年指導センター運営協議会を開催します。

はじめに、配付した資料を確認させていただきます。

運営協議会次第が表紙の冊子と令和4年度青少年指導センター要覧です。

また、会議録作成等のため録音、撮影をさせていただきますので、御了承願います。

それでは、議事に入りますが、本運営協議会の議長は、流山市附属機関に関する条例第5条により会長が議長となることと規定されています。

今年度は任期の半ばですが、推薦団体より推薦変更の申し出があったため、会長が不在となっています。

会長が選出されるまでの間、同条例第3条第3項の規定により、副会長は会長の職務を代理すると規定されていますので、副会長伊藤様に仮議長をお願いしています、

伊藤様仮議長席へお願いします。

◎伊藤副会長

それでは、しばらくの間、私が仮議長を務めさせていただきます。

はじめに、本日の会議の成立について御報告します。

附属機関の会議は、条例第5条の規定により、委員の半数以上の出席により成立するとされています。

本日の会議は、委員15名中、12名出席しており、会議は有効に成立しています。

また、本日はこの会議の傍聴を希望される方が1人います。

「流山市審議会等の公開に関する指針」に基づき、これを許可しましたので御報告します。

それでは、傍聴を希望される方は中へお入りくださるよう呼びください。

≪傍聴者着席≫

それでは、議事(1)会長の選出に入ります。

会長は、流山市附属機関に関する条例第3条の規定により委員の互選によって定めることになっています。

互選の方法として立候補や推薦等の方法が考えられますが、何か御意見等がありましたらお願いします。

はい、直井さん、お願いします。

◎直井委員

私から提案させていただきたいのですが、この会の会長職は子ども達の安全にかかわることですので、現場で子供達を見てくださいている長谷川先生にお願いしたいと思い推薦させていただきます。

◎伊藤副会長

それでは今、直井委員から提案のあった、長谷川委員を会長にすることに御意見のある方はいらっしゃいますか。

それでは、直井委員の案に賛成する方は挙手をお願いします。

≪挙手全員≫

◎伊藤副会長

全員賛成ということで、長谷川委員、会長をお引き受けいただきたいと思いますが

いかがでしょうか。

◎長谷川委員

了承します。

◎伊藤副会長

ありがとうございます。

それでは、会長は長谷川委員に決定させていただきました、長谷川委員これからよろしく願います。

皆様の御協力により会長を選任することができました、ありがとうございます。

これもちまして私については、仮議長の職を降ろさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

○司会

只今会長が決定しましたので、長谷川会長、席の移動をお願いします。

ここで会長より御挨拶をお願いします。

◎長谷川会長

皆さん、こんにちは。

只今、会長に選出されました、新川小学校の校長の長谷川でございます。

ここ2年ばかり悩まされている、新型コロナウイルス感染症の感染状況もここ最近は、低いところで推移しており、様々な経済活動も再開されつつあるところです。

学校現場においても、4月より校外学習や宿泊学習が再開され、現在、全市内の小中学校で徐々にですが、教育活動が回復されつつあるようです。

また、ここ連日の暑さにより、学校現場ではWBGTという言葉があつという間に定着し、この数値を気にしている次第です。

さて、流山市青少年指導センターでは、青少年の健全育成と非行防止を目的に設置されているものであります。

今日ここに、流山市青少年指導センター運営協議会委員として御出席頂いています皆様には、日頃、青少年の健全育成と非行防止に高い関心を持ち、それぞれの立場で子供達に深く関わっていらっしゃる方達と理解しています。

本日はお手元の資料を基に事務局から事業に関する報告・説明があります。

皆様の忌憚のない御意見、頂けますようお願いいたします。

なお、発言の際には挙手の後、お名前をおっしゃってから発言いただけますとありがたいです。

簡単ですが、私からの御挨拶とさせていただきます。

皆さんどうぞよろしくお願ひします。

○司会

長谷川会長、ありがとうございました。

それでは、条例に基づき、長谷川会長に議事の進行をお願いします。

◎長谷川会長

それでは、議事に入ります。

議事(2)の「令和3年度流山市青少年指導センターの事業報告について」事務局から説明をお願いします。

○所長

令和3年度事業報告について

資料1 令和3年度補導活動実施状況

(1)補導活動実施回数・補導従事者数に記載のパトロール区分

「合同パト」

学校補導員とセンター職員、または一般補導員とセンター職員での合同パトロールを指します。

学校補導員合同パトロールは、年間各学校3回実施、おおたかの森駅前ショッピングセンターとその周辺、各中学校区内をパトロールしました。

一般補導員合同パトロールは、8月23日(月)15時半から1時間程度実施、おおたかの森駅前ショッピングセンターとその周辺に各支部、中学校区を基にした支部の代表者2～3名に参加しました。

「支部パト」

各中学校区を支部と呼び、一般補導員が午前、午後、夜間の3つの時間帯に分かれ、1人あたり月平均2回程度、年間平均約 13 回従事、報償費として1回あたり1,300 円支給しました。

一般補導員は6月1日現在100名活動しており、学校補導員を除く一般補導員の平均年齢は57.2歳、各中学校区でパトロールを実施していますが、現在、おおぐろの森支部がないため、近隣支部のフォローを受けながらおおたかの森支部が中心となり回っている状況です。

「センター職員パト」

登下校時に計画的に行うものと学校要請、不審者等または緊急時に合わせて、昨年度の実績は30日、合計で145回実施しました。

新たに昨年度始めたパトロールに、高等学校から連絡をいただき、協力しながらパトロールを行った実績もあります。

令和3年度は、児童生徒への声掛けや不審者等への対応結果、学校要請が非常に増加しましたが、職員パトロールの大きな役割は緊急時の速やかな対応、学校要請等への柔軟な対応が挙げられると考えています。

(2)(3)指導件数(声掛け件数)

行為別の指導が必要と感じるものについて、自転車の乗り方に関するものが多く挙げられており、今後の課題として中学生や高校生への安全に関する指導や交通安全教室等の実施の必要があると感じています。

◎長谷川会長

只今事務局より「令和3年度流山市青少年指導センターの事業報告について」の説明がありましたが、質問等がありましたらお願いします。

特にないようなので、続けて説明をお願いします。

○所長

資料2 令和3年度相談室活動実施状況

当センターでは、青少年相談窓口があり、そちらの活動実施状況です。

資料に載せていませんが、相談件数が令和元年度は229件、令和2年度は81件、令和3年度は57件と減少傾向にあり、長期間継続して相談があったケースはありませんでした。

◎長谷川会長

相談活動について質疑応答等ありませんか、では、続けてお願いします。

○所長

資料3 センターに寄せられた不審者等情報

僅かに増えていますが横ばいで、声掛け、盗撮等が約7割程度を占めています。

不審者情報等あれば学校等には発信する他、安全指導も学校と連携し情報提供しながら、行っていきたいと思っています。

要覧 13、14ページ 青少年社会環境浄化事業資料

令和元年度の参加人数は397人、令和2年度は391人、令和3年度は453人参加。

令和元年度までは、11月下旬から12月上旬に全体の集いを開催していましたが、令和2年度から全体の集いを取りやめ、地区のそれぞれの活動に形を変えたにもか

かわらず、参加人数が非常に増えており、全体的に意識の向上が図られ、皆さんが自分たちの地区に関して理解を深めていると捉えています。

また、青少年社会環境浄化事業は、納涼祭等のパトロールも実施をしていますが、令和2年度と令和3年度は、中止を決定したので、実績に記入していません。

◎長谷川会長

事務局の方から、令和3年度流山市青少年指導センターの事業報告についての説明がありましたが、全体を通し、何か質問等がありましたらお願いします。

それでは次に議事の(3)「令和4年度青少年指導センターの事業計画について」事務局から説明をお願いします。

○所長

令和4年度 運営方針

本年度の重点目標として、「補導活動」、「相談活動」、「学校警察連絡協議会活動」、「青少年社会環境浄化事業について」の4つを主としています。

(1) 青少年指導センターの主な事業

ア補導活動について

大きく7つの区分に分けて計画しています。

登下校時毎月5日程度、学校要請等、不審者等も随時、学校行事等のパトロールは、入学式・卒業式、中学校の体育祭を予定しています。

入試関係、入学者選抜試験日と合格発表日、緊急時は随時、その他に市内陸上大会や市内大会等もパトロールの協力要請等あり、実施したいと思います。

イ相談活動について

相談者が利用しやすい環境を整えるため、令和4年度は年に6日間、学期ごとに特別休日相談窓口を開設します。

ネットパトロールについては、SNS等を通じたトラブルの未然防止、早期発見のため、専門相談員が監視を行っており、引き続き結果は、県のネットパトロール事業と併せて、毎月市内小中高校へは報告します。

ウ学校警察連絡協議会活動について

今年度は総会を含めて4回の開催を予定しています。

学校と警察、学校と学校の貴重な情報交換の場となるので、内容の充実と適切な指導・支援に努めます。

エ青少年社会環境浄化事業について

令和4年度は店舗調査及び店舗利用状況調査、地区活動、広報・啓発活動、この3本柱について充実を図ります。

特に地区活動の充実を1番の目標とし、昨年度に9中学校区のうち8中学校区で作成したかわら版を今年度は全部の中学校区で完成と充実、併せて地域のコミュニティづくりを目的に実施していきたいと考えています。

【資料訂正】 11ページ

誤)オ青少年社会環境浄化～年間計画 正)③青少年社会環境浄化～年間計画

この会議の後、第1回の推進委員会を実施し、8月に8つの推進団体から御推薦いただいた実行委員の方を中心に第1回地区活動実行委員会を行います。

9月にかけて実行活動を行い、データの提出とそのデータを基に総括と本年度の講演を11月11日金曜日に予定しており、調査協力店舗へのフィードバック、かわら版を持参し挨拶をすることを全地区で設定し、令和5年4月から6月に前年度の申し送り事項や懸案事項を新と旧の実行委員会で作業を予定しています。

オ納涼祭等パトロールについて

市補導員連絡協議会、市PTA連絡協議会、学校警察連絡協議会の3団体が主催しており、例年6月から8月中に実施されています。

今年度は各中学校区でパトロールに関する計画をするための地区会議は終了しており、パトロールを実施するところでは協力してやっていきたいと思えます。

◎長谷川会長

只今、事務局より「令和4年度流山市青少年指導センターの事業計画について」説明がありました。

質問がないようですので、次に、議事の(4)その他、何かございますか。

○所長

運営協議会の開催についてですが、審議していただく事案がございましたら、適宜、会議を開催させていただくことでよろしいでしょうか。

◎長谷川会長

皆さん、御了承いただいたということでよろしいですか。

[[「はい」と呼ぶ者あり]]

◎長谷川会長

それでは私からですが、上野真由美委員より、皆様にお伝えしていただきたいというメールが事務局に入ったということで、代読をさせていただきます。

《メッセージ代読》

この件に関して何かございますか、特になければ、本日予定の議事についてはこれをもって終了とします。

◎長谷川会長

それでは、委員の方々にそれぞれの立場から、青少年の現状や課題・感想など交えて、柏児童相談所の白水様から時計回りに、お話ししていただけたらと思います。

《委員が順番に発言》

◎長谷川会長

ありがとうございました、その他、事務局の方でありましたらお願いします。

○司会

沢山の御意見ありがとうございました、ここで2点、御連絡がございます。

1点目は、青少年指導センターでは毎月「青少年指導センターだより」を発行し、委員の皆様方に送付しています。

センターだよりには、補導活動等が掲載されていますので、御一読願います。

2点目、協議会前に集めました駐車券につきましては入口の机の所においてございますので、お取り忘れのないようにお願いします。

◎長谷川会長

本日は長時間に渡り、貴重な御審議、誠にありがとうございました。

これで本会議を終了します、お疲れさまでした。

午後3時20分 閉会